

労働条件の改善こそが医療の質を向上させる 独法化に対抗できる労働組合運動を!



3月25日、都議会本会議で都立・公社病院独法化に関する条例案が可決成立しました。

コロナ禍での信じがたい暴挙です。

独法化される7月1日以降も、労働組合の組織と運動はそのまま存続します。ただし独法化に伴い、組合員のほとんどが公務員としての身分を失い民間労働者となります。そのため地方公務員法ではなく、新法人の職員と都派遣の職員が共に加入する労働組合へとバージョンアップします。

組合は、都庁職病院支部の運動と機能を継続しながら、新法人と賃金労働条件を交渉していく二つの役割を果たすことになります。固有職員、都派遣職員の賃金・労働条件をともに守り改善するということです。

これは病院支部として行ってきた、ただ働きをなくす取組などの成果を基礎として守りながら、新法人での労働条件をその上に積み上げていくことを意味します。

残念ながら独法化が決定してしまいましたが、新法人での労働条件をより良いものにするために、これまで以上に労働組合の存在が重要になります。なぜなら、今後は、今まで以上に、私たちが自分たちの力で直接、賃金・労働条件を交渉していくことになるからです。ともに力を合わせて、働き続けることができる職場をつくりましょう。

大統領演説を利用した戦争賛美を許さない

ゼレンスキー大統領が国会内で演説を行いました。演説終了後に行った山東参院議長の発言が批判を集めています。その発言は「貴国の人びとが命をも顧みず、祖国のために戦っている姿を拝見して、その勇氣に感動しております」というものです。国民が「命をも顧み」ないような状況に追い込まないようにするのが政治の責任です。そこを忘れて命がけで戦うことを賛美するのは政治家失格です。



ウクライナに平和を ロシアは侵略戦争をやめろ!

都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず!

#看護師のしぶ子さんと検索